

群馬県内科医会だより

No. 13 2005. 4月16日

目次

群馬県内科医会総会	・・・1
痴呆症と認知症	・・・1
アメリカにおけるペースメーカー移植の実態	・・・2
医道審議会	・・・3
有識者会議	・・・4
中央省庁の審議会	・・・5
平成16年度第4回群馬県内科医会役員会	・・・5

群馬県内科医会総会を5月19日（木）に開催 日本臨床内科医会后藤由夫会長が講演

群馬県内科医会総会を毎年医学会と同時に進っていたが、総会を春に開催することになった。

2月に行われた群馬県内科医会役員会で、毎年秋に同時に開催した県内科医会総会ならびに学会を分離し春に総会を、秋に学会を開催する案が出され、検討した結果今年度から総会と学会をそれぞれ開催することが決まった。日本臨床内科医会、他都府県内科医でも別々に開催しているところが多いようだ。今年の総会は5月19日夜7時よりマーキュリーホテルで開催される。総会後の記念講演には、日本臨床内科医会会長の後藤由夫先生が講演される。

演題 実地医家のための糖尿病性神経障害治療の最前線

痴呆症と認知症

最近行政用語として、「痴呆症」に代わって「認知症」が用いられるようになった。勤医協札幌丘珠病院副院長の塩川哲男先生は、軽い疑念を日本医事新報（4215, 2005.2.5）に寄せられた。私も同感を覚えた。

☆ 最近入院診療計画書に「痴呆」と書いたら、その妻から抗議を受けた。

☆ 検討会（座長 高久史磨日本医学会長）は次の6病名を候補として挙げ、広く意見を求めた。

（1） 認識障害、（2） 認知症、（3） もの忘れ症

（4） 記憶症、（5） 記憶障害、（6） アルツハイマー症

☆この問題をめぐるパブリックコメント（これも適当な言い替えをしてほしいものだが）募集には1ヶ月半の間に6333の意見が寄せられたという。

☆ 台湾では「失智症」が10年以上前から定着している。

☆ 「痴呆」の言葉も、一般用語や行政用語として用いる場合には、かなりの抵抗がある。しかし、医学用語として用いる場合は比較的抵抗は少ない。

☆ 日本認知心理学会等の4団体は、「認知失調症」を提案したが、厚生労働省はこれを黙殺して、見切り発車した。「認知症」そのものが、日本語として正しいのか疑問もある。

☆ 確かに精神分裂病の語感が悪かったが、痴呆の語感はそんなに悪くない。

☆ 認知症は、総合失調症（精神分裂病）、知的障害（精神薄弱）のようにスムーズに言い換えは進むのだろうか。

☆ 「老」の文字は、中国では良い意味で使われるが、日本では悪い意味に受け取られる。そこで、「老人」は「高齢者」になった。

☆ 究極の行政用語として、認知症性高齢者（痴呆性老人）や高齢者性認知症（老人性痴呆）が普及することを危惧する。これは日本語の衰退である。

《编者注》日本はコンピューターを「電子計算機」と訳し、中国では「電腦」と訳した。今回の「認知症」に対する台湾の「失智症」にしても、何か向こうに軍配が挙がりそうな気がする。動詞の「認知する」は正常な動作を示し、病的意味は無い。これに病気を表す「症」を付けて病名とすることに疑問を感じる。

《编者注》塩川先生も、「パブリック・コメントを求める」と言う「日本語」に異議を唱えておられる。私も同感である。「意見公募」なら高齢者も応募するが、カタカナ英語では、意見も「異見」も出し難い。このようなカタカナ英語は、それ自身が高齢者に対する「差別用語」と思う。

アメリカにおけるペースメーカー移植の実態

最近ではペースメーカーを体内に持つ人も稀ではなくなってきた。ペースメーカー発祥の地（？）の実態が、日本医事新報（4213号,2005.1.22）に載っていた。以下ペースメーカーはPM。

☆ ピッツバーグ大学心臓研究所の報告によれば、米国では1996年から2001年の間に、165,441人が完全房室ブロックで入院し、152,317人が退院した。平均年齢75.6歳、女性が45%、白人が69%。退院した内の116,066人（76.2%）がPMを埋め込んだ。

☆ PM移植率は人種と保険の種別で異なる。

	白人	黒人	少数民族
老人医療保険（メディケア）	79%	72%	53%
生活保護（メディケイド）	88%	12%	37%
ブルークロス	88%	33%	73%
HMO	71%	50%	89%

個人保険	77%	97%	58%
自費	89%	43%	13%
全体	80%	68%	60%

《编者注》保健の種類にかかわらず、全般的に黒人や他の少数民族では移植率が低い。彼らは完全房室ブロックで入院しながら、ペースメーカーを移植することなしに退院することが多いということになる。アメリカ心臓協会やアメリカ心臓病学会などで理想的なガイドラインをつくりながら、適切なペースメーカーの移植は行われていないといえる。我が国でも、混合診療解禁を切り口に、民間医療保険が主流になった場合、「あなたが弊社と契約された医療保険には、植込み型除細動器は契約に無く、普通のペースメーカーしか植込み出来ませんが。どうしてもと言われるなら、差額を申し受けます」となる。

医道審議会

医師の不祥事は、民事罰と刑事罰の他に、医道審議会による行政処分が下される。2月3日の厚生労働省医道審議会医道分科会が決めた処分は下記の通りで、医師19人、歯科医師20人。医師のみ載せる。

- 40歳男性勤務医：妻に繰り返し暴行を加えた（医業停止3月）
- 44歳診療所男性医師：タクシー運転手に暴行を加え、傷害罪で執行猶予付き有罪判決を受けた（医業停止1月）
- 53歳男性勤務医：腹腔鏡下脾臓摘出術を施行。誤って腹部大動脈を傷つけ死亡に至らしめた。業務上過失致死で罰金50万円。（医業停止1年3月）
- 45歳診療所開設男性医師：下肢静脈瘤手術で、誤って動脈を抜去し、結果として右下肢短縮を生じさせた。業務上過失傷害で執行猶予付き有罪判決。（医業停止1年6月）
- 38歳男性勤務医：交差点で安全確認を怠り、自転車に乗った人をはねて死亡させた。業務上過失致死で罰金50万円。（医業停止2月）
- 46歳男性診療所勤務医：赤信号に気付かずの交差点に入り、衝突して傷害を負わせた。その上、救護措置を怠り、警察への通報も怠った。業務上過失傷害、道路交通法違反、執行猶予付き有罪判決。（医業停止6月）
- 34歳男性勤務医：児童買春で、罰金50万円。（医業停止6月）
- 37歳男性勤務医：公然猥褻罪で罰金50万円。（医業停止3月）
- 69歳男性病院開設医師：所得を秘匿し、7,700万円余の所得税を免れた。所得税法違反等に問われ、執行猶予付き有罪判決と罰金2,500万円。（医業停止6月）
- 49歳男性勤務医：心臓手術で手術チームの第一助手を務めたが、人工心肺装置の操作ミスで患者が死亡した。カルテを改竄し、他のスタッフと共謀して証拠隠滅を図った。証拠隠滅等で執行猶予付き有罪判決。（医業停止1年6月）
- 75歳男性診療所開設医師：理事長を勤める社会福祉法人が経営する特

養の預金を横領。業務上横領で執行猶予付き有罪判決。（医業停止1年）

● 61歳男性診療所管理医師：架空請求等で不正に診療報酬を受け取り、保険医取消処分を受けた。（医業停止6月）

—日本医事新報、4216号、2005.2.12—

有識者会議

不祥事を受けて、改革を余儀なくされた中医協。「中医協の在り方に関する有識者会議」のメンバーが決まった。日本医師会や健保連等の利害関係者は入っていない。会議は次の事項を検討する。

- (1) 中医協の機能と役割
- (2) 公益機能の強化
- (3) 病院等多様な医療関係者の意見を反映できる委員構成
- (4) 委員の任期
- (5) 診療報酬の決定手続きの透明化と事後評価
- (6) 医療の現場や患者等国民の声を反映させる仕組み

厚生労働大臣は毎回出席し、事務局は厚生労働省保険局医療課。厚生労働大臣は、会議の検討状況を、社会保障在り方懇談会、経済財政諮問会議、そして規制改革・民間開放推進会議に随時報告することが定められている。

インターネットで探った会議メンバー略歴を敬称略で、

大森政輔：京都大学法学部卒業。元内閣法制局長官、現国家公安委員会委員。道路公団倫理委員会委員長。67歳。

奥島孝康：早稲田大学法学部卒業。早稲田大学法学部教授、早稲田大学総長。中央教育審議会委員などを歴任。65歳。

奥野正寛：東京大学経済学部卒業。東京大学経済学部教授、政府税制調査会委員。58歳。

金平輝子：日本女子大学家政学部卒業。元東京都女性局長、元東京都副知事、厚生省医療保険福祉審議会議長、東京都歴史文化財団等を歴任。現東京都歴史文化財団顧問。77歳。

岸本忠三：大阪大学医学部卒業、元大阪大学教授、元大阪大学医学部長、前大阪大学総長、次期日本医学会総会・会頭。65歳。

中央省庁の審議会

平成17年2月27日の朝日新聞に、中央省庁の審議会が特集してあった。

☆ 中央省庁全部で108の審議会があり、これに付随した分科会、部会、小委員会863ある。最も多いのは通商産業省で233、厚生労働省は第3位で116。椅子の数は16,212で、約40%が兼任。兼任は女性に多い。

☆ 審議会は法律に基づいて設置されるが、平成11年に審議会の整理統合が閣議決定され211あったのが90に減らされた。これを受けた厚生労働省は「雇用審議会」等12の審議会を「労働政策審議会」一つにまとめ、その下に7分科会と10部会を置き、巨大な審議会「群」にした。

☆ この記事を載せた朝日新聞も審議会委員を「輩出」している。マスコミでは、読売新聞が最も多く、日本経済新聞がそれに次いでいる。朝日新聞は第6位で、NHK、産経新聞、毎日新聞の次。

☆ 委員の手当ては1日2万円位。委員の兼任は三つまで、任期は2年以内等の運営指針がある。親審議会委員には兼任制限があるが、分科会、部会、そして小委員会には兼任制限は無い。

☆ 極端な議論をする人は忌避され、「安全パイ的」な人が好まれる。これが官僚制の「隠れ蓑」と言われる所以である。

☆ 大臣が有識者を集めて意見を聞くのは懇談会である。

平成16年度第4回群馬県内科医会役員会

平成17年2月17日（木）

出席役員、永島、大竹、関口、土田、平原、吉松、川島、木村、鈴木、
以上9名

☆平成17年度群馬県内科医会総会・学会

群馬県内科医会総会並びに学会を例年9月ないし10月開催していたが前々から総会と学会を分離して春と秋に開催すると言う案があり、毎年役員会で議論を重ねてきた。平成17年度より総会を春に、学会を秋に開催するという意見が今回の役員会で多く、今年度より分離開催する事になった。

☆春期群馬県内科医会総会ならびに講演会5月19日（木）夜7時よりマーキュリーホテルで開催

☆秋期群馬県内科医学会10月15日（土）午後2時よりロイヤルホテルで開催

☆群馬県内科医会会員増強について、開業医に入会をお願いするだけでなく、勤務医にも積極的に入会を働きかける。病診連携と言うことを考えても勤務医の入会者が少なすぎる。

☆県内科医会として、病院の研修医に対して県内科医会で主催、共催する講演会に招待する。

☆平成17年度の群馬県内科医会が主催ないし共催する日本臨床内科医会の特別研修講座は下記の通り、2月17日役員会後に決まったもの

を含む。

1. 群馬県内科医会総会 平成17年5月19日(木)午後6時30分
2. 上毛GIフォーラム21 平成17年6月4日(土)
3. 痴呆性疾患の診断と治療(仮題)神経内科 岡本教授と共催予定
平成17年7月21日
4. 群馬県内科医学会 平成17年10月15日(土)
5. 群馬県糖尿病代謝セミナー(森教授主催)
6. 群馬血管医学研究会 (倉林教授主催)
7. 野島教授の主催する研究会についても共催を予定し、交渉中

(I.Nagashima)